

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	沖縄県	市町村名	金武町	大学名	
派遣日	令和5年8月23日(水曜日) 13:30~13:40 開会行事・説明「金武町の状況について」 13:40~16:00 演習・講義「主にC・I・Jに関する事項」 16:00~16:25 質疑応答 16:25~16:30 閉会行事				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> 派遣 / <input type="radio"/> 遠隔				
派遣場所	金武町立嘉芸小学校				
アドバイザー氏名	西村 綾子(福岡市立千早小学校 校長)				
相談者	金武町教育委員会学校教育課				
相談内容	C 学校の受け入れ体制 ○自治体(教育委員会)の指導体制      ○校内の指導体制  I 日本語指導の計画と実施 ○日本語のコース設計の手順      ○日本語プログラム  J 在籍学級での学習支援 ○学習環境づくり				
派遣者からの指導助言内容	C 学校の受け入れ体制 ○面接時に保護者と確認すべきことをあらかじめ把握し、その1回で確実に聞き取る。 ○「定住」「帰国」の意思を確認し、「学力」「コミュニケーション」のどちらかに比重を置いた指導をするかの判断材料とする。 ○家庭環境や国籍、コミュニケーションを取る言語や家庭生活での言語、日本語能力などを把握する。 ○学校の説明資料を事前に英語版で作成すると、保護者への説明時に役に立つ。 ○文部科学省から公開されている、多言語に対応している「外国人児童・保護者向け動画」を保護者と一緒に見るのも良い。 ○「給食」などに関しても、「アレルギー」「好き嫌い」「宗教上」「不安」などの背景を知る。 ○管理職は支援の枠組みを作る役割があるが、最大の役割は、最前線で頑張っている職員に寄り添うこと。  I 日本語指導の計画と実施 ○言葉はコミュニケーションや感情・情緒だけでなく、知的活動(論理や思考)の基盤。成長・発達過程の児童・生徒にとって、「言葉を習得すること」は、世界を広げ成長・発達することにつながり、自尊感情も向上する。				

	<ul style="list-style-type: none"><li>○日常会話ができても、学年にあった学習活動ができない子は、日本語の指導が必要。学習活動に参加できる「学習言語」の習得には時間がかかるが、学校生活を営める程度の「生活言語」の習得は、早急に行うべき課題。同時進行で、「学習言語」の習得をめざした取り組みを進めていく必要がある。</li><li>○来日したばかりで日本語能力に乏しい児童・生徒に対しては、まずは「サバイバル日本語」のプログラムから開始するとよい。</li><li>○「母語」と「日本語」は自転車の両輪。家庭・学校のどちらも「日本語だけ」は逆効果。母語をしっかりと習得することが、日本語の習得にも役立つ。</li><li>○「日本語が分からない」「分かっているのにやらない」「発達の課題」などを見極める。</li></ul> <p>J 在籍学級での学習支援と適応支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○「日本のルールを教える」ために「相手国のルールを知る」ことも大事。</li><li>○失敗を事前に予測して、子どもに自尊心を下げるような失敗をさせない。</li><li>○トラブル等は、絵を多用してメモ書きでまとめ、事実を基にして確認する。</li><li>○2学期が始まるので再確認ということで、きまりやルールを「見える化」し、子どもに示すと効果的。</li><li>○配付のお便り等に関して漢字にルビをふれば、保護者は辞書で調べることもできる。保護者の安心感が子どもの安心感につながる。</li><li>○音読の意欲がある子には、ひらがなが理解できなくても、ローマ字を書き添えれば練習できる。多用は推奨しないが何ができるために何をするか工夫を。</li><li>○完璧な英語・英文などで対応しようとしなくても構わない。片言の英単語やジャスチャーでも十分にコミュニケーションは取れる。伝えたい、分かっしてほしいという気持ちを大切に。</li><li>○「取り出し指導」には「指導計画」が必要。授業時数や進度の把握、子どもの学びの継続にもつながる。</li><li>○「視覚化」「焦点化」「共有化」を意識したユニバーサルデザインの授業で、子ども同士が学び合える環境を作る。</li><li>○教科の毎時の目標を、「どんな日本語の力が必要か」の視点は必要。必要な語彙、表現などをカードにして貼っておくなどするといい。</li><li>○授業の流れをパターン化すると、次のやるべきことなどの見通しが持てるので安心する。</li></ul>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ひらがな・カタカナ・1年生レベルの漢字力を保障するため、金武町教育委員会として、日本語学校からの講師を招聘する。</li><li>○保護者への説明資料として、英語版での説明書きなども作成しておく。</li><li>○指導計画の様式を作成し、取り出し指導にも対応していく。</li><li>○ボランティアの日本語支援者、学習支援者、母語支援者など、協力できる方々を把握する。</li><li>○教材の工夫、提示の方法、掲示物などユニバーサルデザインの授業を意識することで、周囲の児童生徒との相互学習や周囲の児童生徒による支援を活性化していく。</li><li>○ALTの定例会だけでなく、日本語指導を必要とする児童・生徒についての情報交換の場も積極的に設けていく。</li></ul>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

(様式3)

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。